

令和 6 年 5 月

関係各位

石川県診療放射線技師会

R6 年度 告示研修開催予定のお知らせ

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、令和 3 年 7 月 9 日医政発 0709 第 7 号「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」が厚生労働省医政局長より発出され、下記の業務範囲の見直しが行われたことに伴い、令和 6 年 4 月 1 日前に診療放射線技師の免許を受けた者および同日前に診療放射線技師国家試験に合格した者であって同日以降に診療放射線技師の免許を受けた者は、下記の追加された行為を行おうとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣が指定する研修（告示研修）の受講が義務付けられました。

診療放射線技師の皆さまには資質向上と医療安全の確保につきましてご理解とご協力を賜り、当該研修への参加をお願い申し上げます。

なお、本県において開催する告示研修の日程（予定）は下記のとおりです。

第 13 回 2024 年 7 月 28 日（日）

第 14 回 2024 年 9 月 28 日（土）

第 15 回 2024 年 9 月 29 日（日）

場所はすべて、金沢大学医薬保健学域保健学類 1 号館を予定しています。

研修申し込みにつきましては、2 ヶ月前を目途に開始する予定です。

JART のホームページにてご確認の上、お申し込みください。

https://www.jart.jp/news/lifelong-study/20240417_1134.html

（※実技研修の受講には事前に e-learning の受講が必須となっておりますのでご注意ください）

皆様方におかれましては、万障繰り合わせの上、研修会への参加をお願い申し上げます。

謹白

連絡先

公益社団法人石川県診療放射線技師会

Mail office@ishikawa-art.or.jp